シャロームだより

第３３号

２０１８．２．１６

１.平和と人権を守る『日本国憲法』の改定を止めるため、動くのは今です！

１０月に発行した『シャロームだより第３１号』で、「安倍９条改憲ＮＯ！憲法を生かす全国統一署名」にご協力を呼びかけ、１２月の『シャロームだより第３２号』でご報告したように、私たちはこの署名で２３５筆を集めることができました。けれども、５月末までに３０００万筆を集めようと思えば更に頑張らなければなりません。

この件に関しては、今年２月１日に日本カトリック司教団社会司教委員会委員長からも、カトリック教会は署名運動の趣旨に賛同しているので、是非積極的に協力してほしいと信徒への呼びかけがありました。（同封参照）２０１５年の『戦後７０年司教団メッセージ』以来日本カトリック司教団は、日本国憲法を守るために積極的に行動する立場を一貫して明確にしてきました。

日本のカトリック信者として私たちも、この件に関する自分たちの理解を更に深め、思いを共有する人の輪を広げるため努力をして行きたいものです。新しい署名用紙を同封いたします。すでに署名をなさった方は再度なさる必要がありませんが、初めての方々に是非お声をかけてください。署名用紙がもっと必要でしたら、シスタージュディスにご連絡ください。今回の**締め切りを４月１６日（月）**といたします。本部事務所までお届けください。

この件への理解を深めるため、絶好の学びの機会を以下に再度ご紹介します。

学習会『福音の視点から日本国憲法を読む』
講師：林　尚志師(イエズス会・下関労働教育センター)
日時：２０１８年2月２４日(土)　２：００～４：００
会場：京都カトリック会館　６階ホール

２.『核兵器禁止条約』に日本政府が一日も早く署名するよう、力を尽くしましょう！

昨年７月７日、「核兵器禁止条約」が国連加盟国の６割に当たる 122 カ国の賛成を得て、国連会議において採択されました。(『シャロームだより第 29 号』参照)

条約調印の初日である９月２０日には５０ヶ国が署名しましたが、バチカンもその中の１国でし

た。バチカンは条約を推進し、核兵器のない世界の実現を目指すため「総合的人間開発のための部署（Dicastery for Promoting Integral Human Development)」を新設しました。その新部署の主催で昨年１１月には「核兵器のない世界と統合的軍縮への展望」をテーマに国際会議が開かれ、世界中から、これまでに核兵器のない世界の実現に積極的に貢献した主な組織や人々３４０名が集まりました。被爆者を代表して長崎の和田征子さん(日本被団協事務局次長)が報告されましたが、その報告は、会議全体に力強いインパクトを与えました。日本の正平協を代表して会議に参加されたメルセス会のシスター弘田が、２０世紀のユダヤ人神学者アブラハム・ヘッシェルのことばを借りて述べられた「『神について語りながら、核兵器について沈黙を守ることは冒涜だ』と言わなければならないでしょう」と言う言葉が心に響きます。。

今年１月 25 日、日本カトリック正義と平和協議会会長の勝谷太治司教が安倍晋三総理に書簡を送り、『唯一の戦争被爆国として、核兵器廃止条約に調印し、世界の核兵器廃絶の動きをリードしてほしい』と強く訴えています。(同封の書簡参照)

広島・長崎の被爆者は「自分たちが体験した生き地獄を、２度と将来世代に体験させてはいけない」との切なる願いで、２０１６年４月から「ヒバクシャ国際署名」の取り組みをはじめました。被爆の苦しみを身をもって体験している被爆者自身が核廃絶を呼びかける初めての署名運動です。２０２０年まで、毎年の国連総会に署名を提出し続けます。この２年間には、５１５万票あまりの署名が集まりましたが、２０２０年までには数億の署名を集めることを目指しています。

日本カトリック正義と平和協議会も呼びかけ団体になっています。署名を通して、核のない世界を造る努力に参加しましょう。**同封の署名用紙を使って幅広く署名を集めて**いただきますよう、よろしくお願いいたします。必要なら署名用紙をコピーしてお使いください。
第一次締め切りは４月３０日です。本部オフィスまでお届けください。

３．フクシマを忘れない

２０１１年、東京電力福島第一原発事故によって引き起こされた数々の深刻な問題は、７年がたった今も解決のめどが立っていません。そんな中で定期点検のため休止中の原発の再稼動が次々認められています。事故の起きたその年から、日本カトリック司教団は「いますぐ原発の廃止を！」と呼びかけて来ましたが、経済最優先の強力な流れに変化を与えるには、あきらめずに現実を学び、創造的に、力を合わせ、粘り強く取り組んで行く必要があります。

日本正平協「平和のための脱核部会」では、原発事故を忘れないために映画「わすれないふくしま」を製作したオフィスフォープロダクション四ノ宮浩監督の理解と協力を得て、全国各地で映画上映会を実施するための企画を立ち上げました。この企画を受けて、私たちＳＳＮＤも映画上映会を催したいと考えています。時期は５月後半から６月前半です。ＤＶＤを１週間借りられますのでその間に２～３の修道院で上映会が出来ればよいと考えています。詳細が決まりましたらお知らせします。映画の内容は次のサイトでごらんになれます。http://wasurenai-fukushima.com

４.「シャローム平和のための祈りのセンター、２月の意向」を共に祈りましょう

今月は以下の祈りの意向が寄せられました。恵みの家が世界の SSND を代表して世界の平和を祈る 23 日に、コミュニティーで、または個人でも、心を合わせてお祈りください。

① 日本国憲法の要である『平和主義』と『人権擁護』を骨抜きにする改定が今年中にも実現されそうな事態です。この動きを止めるため、今なすべきことを教えてください。福音の価値観を内包する日本国憲法が、未来に向け、人類社会の宝として保たれますように。

② ２０１７年は「核兵器廃止条約」の国連における採択、「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)のノーベル平和賞受賞など、核兵器のない世界の実現に希望の光が見えた年でした。この希望を現実のものとするミッションを果たすため、私たちを照らし導いてください。

③ 東京電力福島第一原発事故で今なお苦しむ人々を顧み、必要な助けをお与えください。私たちが、エネルギー源を原発に頼らない社会作りに力を尽くすことが出来ますよう導いてください。

④ 卒業・入学・就職のシーズンです。人生の大きな節目にある子どもたち、若者たちが、社会の風潮に翻弄されることなく自分の未来を選ぶことが出来ますように。また、経済その他の家庭事情で自分の未来を選ぶことが出来ない人々にも必要な助けをお与えください。

５.お知らせとお願い

- ３月にはシャロームだよりの発行はありませんが、「シャローム国際連帯の省察」はあります。３月２日（金）に発送しますので、ご活用ください。
- 「シャローム平和のための祈りのセンター」４月分の祈りの意向を募集しています。４月１３日（金）までに本部オフィス、またはシスタージュディスまでお届けください。皆様が日ごろからお心にかけておられる思いや願いを是非「シャローム平和のための祈りのセンター」の意向として分かち合ってください。ご一緒にお祈りいたしましょう。
- 日本弁護士連合会は、２０１１年１０月に行われた人権擁護大会で、死刑廃止について全社会的議論を呼びかける宣言をされました。それ以来毎年、全国各地で「死刑を考える日」を持ち、理解の輪を広げる取り組みを続けておられます。今年の京都における「死刑を考える日」は以下の通りです。ご都合がつけば是非ご参加ください。(同封のチラシ参照)

第１部　映画『ふたりの死刑囚』
第２部　パネルディスカッション
　　パネリスト：袴田秀子さん(袴田巌氏の実姉)
　　小川秀世弁護士(静岡県弁護士会所属　袴田事件弁護団)
　　堀　和幸弁護士(京都弁護士会所属)
日　時：３月１１日(日)１：００～４：３０
場　所：ウィングス京都イベントホール(中京区東洞院通六角下る)